

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人セント・パウロ
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市浜大津二丁目 1 番 1 1 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 2 月 2 4 日

- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 3 月 2 8 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	光吉 平	診療所管理者 (光吉歯科医院)
理 事	光吉 清美	
同	光吉 節子	
同	中村 玲伊子	診療所管理者 (叡山歯科医院)
同	光吉 希	
監 事	清水 憲子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	光吉歯科医院	2530101928	滋賀県大津市浜大津二丁目 1番11号	
	叡山歯科医院	2530101951	滋賀県大津市坂本七丁目 32番16号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【       】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和7年5月26日     令和6年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 セント・パウロ  
 所在地 滋賀県大津市浜大津2丁目1番11号

※医療法人整理番号 00167

財 産 目 録  
 (令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	378,663 千円
2. 負 債 額	34,905 千円
3. 純 資 産 額	343,758 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	174,168
B 固 定 資 産	204,495
C 資 産 合 計 (A+B)	378,663
D 負 債 合 計	34,905
E 純 資 産 (C-D)	343,758

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 セント・パウロ

※医療法人整理番号 00167

所在地 滋賀県大津市浜大津2丁目1番11号

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	174,168	I 流動負債	19,096
II 固定資産	204,495	II 固定負債	15,809
1 有形固定資産	151,498	負債合計	34,905
2 無形固定資産	6,776	純資産の部	
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	46,222	科目	金額
	0	I 資本金	21,890
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	321,869
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	343,758
資産合計	378,663	負債・純資産合計	378,663

法人名 医療法人 セント・パウロ  
 所在地 滋賀県大津市浜大津2丁目1番11号

※医療法人整理番号 00167

損 益 計 算 書  
 (自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	268,299
2 事業費用	271,377
本来業務事業損失	-3,077
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	-3,077
II 事業外収益	7,934
III 事業外費用	1
経常利益	4,855
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,855
法人税等	934
当期純利益	3,921

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

## 監事監査報告書

医療法人セント・パウロ  
理事長 光吉 平 殿

私は、医療法人セント・パウロの令和6年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日  
医療法人セント・パウロ  
監事 清水 憲子